

月刊 アーリー クロス

5

2025 vol.79

Early's Client
TSURITABI 株式会社 様

アーリークロス相続相談室
「相続税の二次相続対策」

アーリークロスが届ける未来戦略
ー財務・DXで加速する成長をー
「2026年、手形・小切手が廃止へ 資金繰りへの影響は？」

Monthly Topic
「見直される？ 通勤手当の非課税制度について」

Book Review
『星の王子さま』

News!
「月刊アーリークロス最終号
今までお読みいただき、ありがとうございました！」

Early's
Client



TSURITABI
株式会社 様



①事業内容
広告事業、物販事業
②経営理念
夢を叶えるための釣具を作る
③経営において苦労したこと
社長一人で何もかもやることに限界を感じています。
④アーリークロスを一言でいうと
本業に集中するため様々な実務を行なっていたのですが、アドバ
イスいただける会社

⑤おすすめの本は何ですか？
チェンジメーカー 社会起業家が
世の中を変える
⑥リフレッシュ方法は何ですか？
知らない土地を散歩する
⑦今後の目標は何ですか？
組織化、属人性の排除、他事業展開
⑧座右の銘は何ですか？
現状維持は衰退
⑨趣味は何ですか？
海外旅行

TSURITABI株式会社

住所：〒853-2302長崎県南松浦郡新上五島町桐古里郷字真浦456番3地先
<https://tsuritabi.co.jp>



アーリークロス
相続相談室



小山寛史先生
相続・承継支援部 部長
副代表税理士

LINE 登録で
相続の無料相談



相談者

先生、一次相続の対策はある程度できたと思うのですが、最近“二次相続”という言葉をよく耳にします。これは何を指すのでしょうか？

ご質問ありがとうございます。一次相続とは例えばお父様が亡くなられた時の相続を指しますが、二次相続とはその後にお母様が亡くなられた時の相続、つまり“配偶者が亡くなった際の次の相続”を指します。



小山先生

なるほど……でも、一次相続で配偶者控除を使えば税金は
かなり抑えられますよね？

はい、配偶者は最大1億6,000万円までは非課税になりますので、多くのご家庭では一次相続時の納税額は抑えられます。しかし、配偶者が相続財産を多く引き継いだ結果、二次相続時には相続税が一気に増えてしまうケースがあるのです。



相続税の二次相続対策

それは見落としがちですね。どう対策すればよいのでしょうか？

一つは、一次相続時にあえて配偶者がすべてを相続せず、お子様にも一定の財産を分けること。もう一つは、生前贈与や遺言を活用して、財産の承継先をあらかじめ分散させることが効果的です。

一次相続だけで安心せず、次の代まで見据えた設計が必要なのですね。

まさにその通りです。二次相続対策こそが、家族全体の財産を守る鍵になります。早めにご相談いただければ、より柔軟な選択肢が取れますよ。



アーリークロスが届ける未来戦略

財務・DXで加速する成長を



業務改善ラボ

弊社のご支援実績を
多数掲載！

<https://kaizen-lab.info>



▷ 2026年、手形・小切手が廃止へ 資金繰りへの影響は？

2026年度末、紙の手形・小切手が廃止されます。「古い仕組みから解放される」「あまり使ってないから関係ない」と思った方もいらっしゃるかもしれませんが、でも実はこの変化、中小企業の資金繰りにとって大きな転換点になりそうです。今回は、手形廃止の影響と、今後の資金繰りのポイントについて解説します。

1. 何が変わる？

- ・支払・入金が即時化し、資金の動きが早まる
 - ・事務処理が効率化する
 - ・「今支払わなくていい」ものが「すぐ支払う必要がある」ものになる
- 紙の手形・小切手は廃止されますが、電子記録債権（でんさい）などの電子決済は継続されます。手形で支払いを先送りしていた企業は、資金繰りがタイトになるリスクがあります。

2. 影響を受ける企業

- ・支払サイトが長い企業

- ・手形取引が多い企業
 - ・資金繰りを勘に頼っている企業
- 逆に入金及早まる企業はキャッシュフローが改善する可能性もあります。

3. 資金繰り対策

- ・資金繰り表の作成と定期的な見直し
 - ・固定費・在庫の適正化
 - ・金融機関との関係強化
 - ・支払・回収条件の見直し
- 資金に余裕を持つことで、変化に強い経営に繋がります。

4. 資金繰りの不安、ご相談ください

私たち財務コンサルティングチームでは、会計データを活用した資金繰りの見える化や改善支援を行っています。ツールの導入から資金繰り表の設計・運用まで、経営者の意思決定をサポートする仕組みづくりをご支援できますので、お気軽にご相談ください。



見直される？ 通勤手当の非課税制度について

皆さんは通勤手当の非課税制度についてご存知でしょうか？
近頃、国会でこの制度の見直しについて議論が行われており、ニュースなどで目にした方もいるかもしれません。今回は、そんな今話題の通勤手当の非課税制度について解説します。

通勤手当の非課税制度は、従業員の通勤にかかる費用を会社が負担する際、その一部が非課税となり、従業員にとって負担軽減となる仕組みです。この制度は税法に規定されており、従業員の通勤費用の負担を軽減するだけでなく、企業にとっても一定のメリットがあります。

具体的には、通勤手当は給与の一部として支給されることが一般的ですが、税法上一定額までは非課税とされています。2025年度の時点では、公共交通機関を利用する場合、月額15万円までが非課税とされ、また、自家用車や自転車を利用する場合も一定の基準を満たしていれば非課税扱いとなります。この非課税額は実際にかかる通勤費用に基づいており、必要以上に高額な支給が行われないように調整されています。

通勤手当が非課税限度額を超えて支給された場合、その超過分は給与として扱われ、通常と同様に所得税や住民税が課せられます。したがって、通勤手当を支給する際は、適切な範囲で行うことが重要です。

この非課税制度は、従業員の手取りを増やし生活面での支援となるとともに、企業にとってもメリットがあります。例えば通勤手当を会社の経費として計上し、法人税や消費税を削減することができます。また、福利厚生の一環として、従業員の定着やモチベーションアップにも繋がります。

通勤手当の非課税制度は、適切に運用することで企業と従業員双方にとってメリットがある制度です。通勤手当を支給していない経営者の方はこれを機に導入を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

Book Review



『星の王子さま』
サン＝テグジュペリ(著)
新潮文庫

『星の王子さま』は、シンプルな物語の中に深いメッセージが込められているお気に入りの一冊です。

この物語は、砂漠に不時着したパイロットが飛行機を直している時、星の王子さまが現れてパイロットに自分の旅の話をするという物語です。王子さまは自分の星に咲く一輪のバラとの関係に悩み、他の星々を巡る旅に出ます。王子さまが訪れた星々では、自分の権威を欲しがらる王様や酒びたりの男、強欲な実業家や絶えず働いている労働者などさまざまな大人たちと出会います。大人たちが時に本質を見失い無意味なことに執着する姿がそれぞれ奇妙で滑稽に描かれています。

この作品は、星の王子さまが主人公のようですが実はパイロットが主人公です。日々の忙しさや責任の中で、子供の頃の純粋な視点や感性を忘れがちだと感じた時は、自分がパイロットになった気持ちで読んでみてください。「本当に大切なものは目に見えない」というメッセージを通じて、相手を思いやる心や目に見えない価値の重要性を再認識させてくれます。(E・N)



月刊アーリークロス最終号

今までお読みいただき、ありがとうございました！

2018年10月の創刊より皆様にご愛読いただきました月刊アーリークロスは、本号をもちまして最終号となりました。今までお読みいただき誠にありがとうございました。また、ご多忙のなか取材に応じていただきましたクライアントの皆様にも感謝申し上げます。

月刊アーリークロスを通じて、直接お会いする機会が少ないお客様にも弊社との関わりを感じていただきたいという想いで、毎月お届けしてきました。税理士法人の社外報として相続・DX・税務に関する情報などを掲載してきました。少しでも皆様のお役に役立てていただけていましたら幸いです。

5月より弊社はDIG税理士法人に社名を変更します。それに伴い新しい社外報「DIG+」を創刊します。6月初めに創刊号を皆様のお手元にお届けする予定です。さらにパワーアップした社外報にご期待ください。



月刊アーリークロス最終号に寄せて - 6年半の感謝と「DIG+」のご紹介 -

いつも「月刊アーリークロス」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

2018年10月の税理士法人設立以来、6年半にわたり多くの皆さまに支えられ、継続することができました。心より感謝申し上げます。

このたび私たちは、2025年5月より社名を「DIG (ディグ) 税理士法人」へと変更し、グループ全体で「DIGグループ」として新たな一歩を踏み出します。2018年の設立以降、複数のグループ会社の設立やM&A、全国への拠点展開など、大きな変化を重ねてまいりました。これからのさらなる成長に向けて、私たちの強みを磨き、目指す姿に近づくため、今回リブランディングを決意いたしました。

DIGにはDream Incubation Groupというお客様のワクワクする未来を共に育む存在でありたいという思い、本質的な課題を深堀り (DIG) していきたいという決意、そして、覚えやすい名前でも末永く親しんでほしいという願いを込めました。ぜひ、気軽に「DIG (ディグ)」と呼んで覚えて下さい。

これに伴い、「月刊アーリークロス」も来月から「DIG+ (ディグプラス)」としてリニューアルいたします。我々の知識や経験をDIGし、皆様にも有益な情報をお届けして行きたいと思えます。「DIG+」にどうぞご期待ください。



〒810-0001福岡市中央区天神4丁目3番30号天神ビル新館

092-406-5004

info@earlycross.co.jp
www.earlycross.co.jp

2025年5月1日

ディーアイジー

アーリークロスグループは「DIGグループ」へ社名変更します。



変更後の社名

ディグ DIG税理士法人 / ディグ DIG社会保険労務士法人 / ディグ DIG行政書士事務所 / ディグ DIG不動産株式会社 / ディグ DIG M&A株式会社 / ディグ DIG合同会社 / 小西公認会計士事務所 / 株式会社グルーウェブ / 株式会社フューチャークロス

詳細は右の二次元コードのコーポレートサイトの「お知らせ」よりご確認ください。



社名変更に伴い、6月号より社外報を大幅リニューアル！

社外報「月刊アーリークロス」から



これまで税理士法人としての専門知識を発信し、顧問先様とのコミュニケーションツールとして親しまれてきましたが、事業の拡大に伴い、リブランディングを実施することとなりました。

社名変更を契機に、デザインやコンテンツを一新し、読者の皆様にとって「より手に取りたくなる」「より有益な情報を得られる」社外報を目指して進化させます。

新しい社外報「DIG+」の「+」というシンボルには、常に新しい価値を提供し、読者が実際に役立つ情報を得られるように進化し続ける意気込みが込められています。

税務や経営に関する最新トピックスから、日々の業務に役立つ実践的なアドバイスまで、さまざまな角度から有益な情報をお届けし、業界の最新情報や実務にすぐに役立つヒントをどんどん取り入れていく予定です。

仕事をより効率的に進めたい方や、経営改善を目指す方にとって、より価値のある情報源を目指していきます！

6月はリニューアル創刊号を発刊します！

リニューアル創刊号では、弊社の歴史や未来に向けたビジョン、そして私たちのチームの取り組みを深く知っていただける内容を盛り込みました。また、オフィスツアーも掲載し、私たちの職場環境を実際に感じていただける機会もご提供しています。

私たちの取り組みや考えに触れ、より一層のご理解と信頼を深めていただけることを願っております。

どうぞお楽しみに！